令和５年度第１回子ども子育て会議　会議録

日時　令和５年８月８日(火)　午前１０時から

場所　厚生棟　Ａ会議室

出席者：合田委員(会長)、長谷委員(副会長)、永田委員、田村委員、上田委員、中村委員、

　　　　岡委員、土砂委員、山本委員、中田委員

事務局

福祉・子ども部：田中部長

指導・人権教育課：村島総括次長

家庭・地域教育課：竹岡課長補佐

教育総務課：杉谷次長

地域保健課：宮本次長

こども家庭室：栗田総括次長、高橋次長、渡辺課長、道岡上席、手島

【次第】

１．開会

２．部長挨拶

３．議題

（１）子ども・子育て支援事業計画進捗状況報告について

（２）幼保小架け橋プログラム検討部会の立ち上げについて

（３）その他

４．閉会

事務局：定刻となりましたので、ただいまより、令和５年度第１回「大東市子ども・子育て会議」を開催させていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます、大東市福祉・子ども部こども家庭室子ども政策グループの手島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は１３名中１０名の出席をいただいておりますので、大東市子ども・子育て会議規則第４条第２項の規定により、本会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。会議開催に先立ちまして、田中福祉・子ども部長よりごあいさつをさせていただきます。

田中部長：福祉・子ども部長の田中でございます。皆様におかれましては、日頃より市政の推進に格別のご支援を頂き、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。また、本日はお忙しい中、大東市子ども・子育て会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、社会全体が徐々にコロナ禍前の日常に戻りつつあることを日々実感するようになってまいりました。本市の子ども・子育て支援につきましても、施設の衛生対策の徹底や、オンラインの活用など、継続して子育て家庭を支援できるよう、工夫を重ねながら更なるサービスの充実に向けた取り組みを行っているところです。本日の子ども・子育て会議では、今年が４年目となります、第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況を報告させていただくとともに、幼保小架け橋プログラム策定に向けた検討部会の立ち上げについて、ご審議をいただきます。架け橋プログラムにつきましては、５歳児から小学１年生の2年間のいわゆる架け橋期における、継続した教育・保育のあるべき姿をお示しするものですが、このプログラムの策定にあたりまして、会議体を子ども・子育て会議の部会として位置づけ、今後検討を進めさせていただきたいと考えております。この検討部会は、保幼小の関係者や学識経験者の皆様により構成されるものであり、大東市の子どもたちがより良い教育・保育を受ける環境を作り上げるため、それぞれの立場からご意見をいただき、交流を深めることによって、共通認識に立ってカリキュラムの策定が行えるものと考えております。本市におきましては、皆様方の貴重なご意見を基に、市民の皆様に安心・安全なサービスを提供できる、子育てしやすいまちづくりを進めてまいります。委員の皆様におかれましても、子どもたちが健やかに成長できるまちの実現に向けて、ご意見を賜りますようお願いを申し上げます。以上、簡単ではございますが、会議開催のご挨拶とさせていただきます。

事務局：それでは議事に入りたいと思いますが、進行については合田会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

合田会長：では、議題に入りたいと思いますが、本日の会議に傍聴者の方が来ておられます。傍聴者の方は「大東市子ども・子育て会議傍聴規則」の規定を遵守し、傍聴に臨んでいただきますようお願いいたします。それでは議題（１）に入らせていただきますが、まず事務局から議題（１）子ども・子育て支援事業計画進捗状況報告についての説明をお願いします。

事務局：では、１つ目の議題となります、「子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について報告いたします。お手元の資料１をご覧ください。令和２年度から令和６年度までの５か年における、第２期事業計画の事業ごとの実施状況に関する資料となります。

資料１ページをご覧ください。こちらは、幼児期の教育・保育の提供体制に関する確保の内容と令和５年度当初までの実績となります。まず上の表ですが、こちらは１号認定児童の状況をまとめたものです。事業計画では、令和４年度における量の見込みが９４１人、２年後の令和６年度には４５人減少して８９６人のニーズを見込み、現状の確保の内容である１，４３６人で十分充足が可能であるとしております。一方、実際の入園児童数は、令和４年度には９１７名となっていたところ、今年度当初は８３３人と、量の見込みを７５人下回っております。

次に下の表ですが、こちらは２号・３号認定児童の状況です。まず計画上の数値ですが、令和４年度における量の見込みは、２号・３号認定児童を併せて２，５１４人、確保の内容は２，６６７人となっており、令和６年度にはいずれも一定減少する見込みとしております。これに対し、実際の入所児童数は、２号・３号認定児童を合わせて、令和４年度は２，５２３人、令和５年度は２，４９１人となっており、量の見込みを上回っているものの、減少傾向にあります。

この間の人口動態といたしましては、令和２年度から令和５年度までの３年間に、１号・２号認定に相当する３歳から５歳の人口は約９％、３号認定に相当する０歳から２歳の人口は約１２％減少しており、コロナ禍等の影響による出生率の低下が、施設の利用状況にも影響を与えているものと思われます。

計画と実績との比較といたしましては、１号・２号・３号認定ともに、確保内容が実績を上回っており、受け入れ態勢については確保されているものと考えております。

続きまして、地域子ども・子育て支援事業の報告に移らせていただきます。２ページをご覧ください。

①時間外保育事業、いわゆる延長保育は、就労形態の多様化に伴い、保育所等におきまして、通常保育時間を超えて保育を実施する事業です。令和４年度の量の見込みは９６６人で、実績は１，００９人となっており、やや実績が上回っている状況ですが、希望者全員にサービスが提供できております。

次の②放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊びおよび生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。令和４年度の事業計画と実績との違いにつきましては、１年生から３年生までの低学年は、量の見込みが９７７人に対し、実績が９００人と、乖離値は９２．１２となっており、利用ニーズがほぼ平行線を辿るという予想に見合った状況となっておりますが、４年生から６年生までの高学年については、令和４年度の乖離率が７３．１３と、計画と実績との差が開いております。

次の、③子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）は、保護者の疾病その他の理由により家庭での養育が一時的に困難となった場合などに、施設において一定期間、養育・保護を行う事業です。こちらの事業は年度ごとに利用のムラがあり、３０人程度の利用枠を確保しておりますが、令和４年度の実績は３５人で、やや利用が拡大している状況となっております。

次の④地域子育て支援拠点事業は、乳幼児およびその保護者が相互の交流を行う場所を提供し、親子で参加できる講座・教室を開催する他、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。令和４年度の量の見込みは１１万８３３４人ですが、実績は３万４５３６人で、乖離率は２９．１９です。こちらの事業はこれまで、１０万人から１２万人の利用で推移してきましたが、新型コロナウイルスの影響により、令和２年度以降大きく利用が落ち込みました。現在は徐々に利用が回復しつつあります。

資料４ページをご覧ください。⑤一時預かり事業は、保護者の疾病等の理由により、一時的に家庭での保育が困難となった場合に、保育所等において児童を一時的に預かる事業及び幼稚園・認定こども園において在籍園児を対象として行う教育時間前後の預かり保育事業です。幼稚園・認定こども園における、在園児を対象とした一時預かり事業は、令和４年度の量の見込みは１号認定、２号認定を併せて９６，４７２人ですが、実績は４４，４０４人で乖離率は４６．０３です。本事業は、確保内容と実績の乖離が大きかったため、令和５年度以降の量の見込みを実態に即した数値に見直しております。令和５年度の量の見込みを４８，０００人、令和６年度の量の見込みを４８，５００人と見直していますので、令和５年度以降は乖離率が小さくなるものと考えております。また、幼稚園以外における一時預かり事業は、令和４年度の量の見込みが３，７６９人で実績が２，８２３人となっており、乖離率は７４．９です。

次に⑥病児・病後児保育事業は、児童が病気や病気の回復期にあって集団保育が困難な期間に、保育所・医療機関等に付設された専用スペース等で児童を一時的に預かる事業です。令和４年度の量の見込みは８５２人ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和２年度以降は事業の利用が大幅に減少し、実績値は１９人でした。今年５月に感染症の取り扱いが５類となったこともあり、病児保育の利用については、今後ニーズの高まりが予想されることから、利用枠の確保に向けた検討を行ってまいります。

次に、資料５ページをご覧ください。⑦ファミリー・サポート・センター事業は、家族に乳幼児や小学生の児童のいる人が会員となり、児童の預かりの援助を受けたい人と援助を行いたい人との相互援助活動を行う事業です。令和４年度の量の見込みは６９４人で、実績は６６０人となっており、引き続き必要な支援の提供のための、提供会員の確保に努めてまいります。

次に、⑧利用者支援事業は、子どもまたはその保護者の身近な場所で、子育て家庭の「個別ニーズ」の把握に努め、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供および必要に応じ相談・助言等の必要な支援を行う事業です。現在、すこやかセンター内の「ネウボランドだいとう」で当事業を実施しております。令和４年度の量の見込みは１カ所、実績も１カ所となっており、計画どおりに進捗しております。こちらの事業につきましては、量の見込みや確保の内容を施設の数で記載することとなっておりますことから、相談支援の状況については分かりにくい内容となっておりますが、今年１月より始まりました、ネウボラ（プラス）ギフトの影響もあり、利用者数や認知度について増加傾向にあります。

次の、⑨乳児家庭全戸訪問事業は、生後４か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況・養育環境の把握を行う他、養育についての相談に応じ、助言その他援助を行うことで子育ての孤立化を防ぐ事業です。

令和４年度の量の見込みは７８８人で、実績は７２３人、乖離率は９１．７５となっております。基本的には、新生児世帯のほぼ全数を訪問している事業ですので、数字の乖離は、当初想定していた出生数を、実際に生まれた子どもの人数が下回っていることを表しています。

続きまして６ページをご覧ください。

⑩養育支援訪問事業は、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる世帯などに対し、その養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行うことを目的とする事業です。

令和４年度の量の見込みは１７人ですが、実績は３人で、こちらの事業についても対象となる家庭の数は年度ごとに大きく異なっており、このため乖離率が１７．６５と大きくなっています。

最後に⑪妊婦健康診査事業は、安心・安全に出産を迎えるために、妊娠中の定期的な健康診査により、母子の健康増進、妊婦の生活改善を目的として健康診査を行う事業です。ここで、資料の数字に誤りがございますので、お手数ですが、お手持ちの資料を修正いただきたいのですが、令和４年度の実績は、正しくは９，０３４人、令和５年度の見込みは、正しくは８，５００人です。また、乖離率は令和４年度が９４．３４、令和５年度は９１．３３となります。誤りがありましたことをお詫びいたします。

最後になりますが、第２期事業計画の計画年度が令和６年度までとなっておりますため、現在第３期事業計画の策定に向けた準備を進めているところです。本日報告させていただきました進捗状況を鑑み、乖離率の大きい事業については第３期事業計画に向けて数字の見直し等行ってまいります。

以上で説明を終わります。

合田会長：ただいま事務局から報告がありましたが、ご質問などはございませんか。挙手の上、ご発言をお願いします。

Ａ委員：④地域子育て支援拠点事業について、R２～R４年度はコロナ禍により利用率が低下し、乖離率が上昇していますが、正にそのとおりだと思います。若干、改善しているのが現状だと思います。

　③子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）について、質問させていただきます。R２～R５年度はコロナの影響により、利用が減っていたのかもしれませんが、R４～R５年度で利用率が高まっている傾向にあります。今後の見通しとして、量の見込み、確保の内容を増やしていくのかどうかについて、お聞きしたいです。

合田会長：ありがとうございました。③子育て短期支援事業について、利用者が増加してきているので、R6年度に向けて、どのような体制に臨むかという質問です。事務局の方、お願いします。

事務局：③子育て短期支援事業ですが、正に乖離率が前年度よりも上がっているという状況です。内容をしっかりと精査し、R6年度に向けて対応を考えていきたいです。具体的には、量の見込みを見直すのかということになると思いますので、見込みを増やす内容で考えていきたいと思います。

合田会長：ありがとうございました。ご検討よろしくお願いいたします。他に質問はありますか。

Ａ委員：意見として申し上げたいことがあります。資料P5⑧利用者支援事業について、現在は１ヶ所「ネウボランドだいとう」で実施されている事業があります。単位(設置数)は１ヶ所となっていますが、相談件数が重要だと思います。その点を今後はよく分析して、中身をフィードバックしていただき、関係課で共有して、子育て支援に役立つ形に反映していただきたいです。

　現行の支援事業計画の概要版の中で、課題の７つ目に「子育て世代包括支援センターネウボランドだいとうの充実に努め、関連機関の間で子どもの成長に応じた情報の共有を進める必要があります。」と記載がありますが、この記載のとおり、そこに反映していただく形で今後は、関係機関との連携を深めていただきたいです。どうぞよろしくお願いいたします。

合田会長：ありがとうございました。⑧利用者支援事業についてＡ委員から、設置か所の数字ではなく、実際に大事なことは、相談件数の内容ではないかということでした。今のご意見に対して、事務局から回答をお願いします。

事務局：利用者支援事業について、大東市では平成３０年８月に包括支援センターを立ち上げ、スタートした事業です。平成２７年度に第1期子ども・子育て支援事業計画が策定された際には、利用者支援事業については、どこもまだ取り組まれていない状況でしたので、指標として設置か所数のみを記載されたのだと思います。現在では全国で子育て世代包括支援センターの設置が進んでおりますので、皆さんに説明させていただく際には、設置数だけでなく、利用者の状況や、包括支援センターの取り組み内容が分かるような説明が必要だと思います。第３期子ども・子育て支援事業計画を策定する際には、そのあたりも十分に盛り込んだ計画を作っていきたいと考えています。大東市のネウボランドは、妊娠期から子どもが１８歳になるまでの長期間の支援を目指して、事業を作っています。他の市町村と比較しても、より上乗せした特徴のある事業だと考えています。先程、Ａ委員から関係機関との連携の話を伺いましたが、子どもの成長においては、様々な機関との協力が欠かせません。このあたりも計画策定の際には、十分に検討を重ね、ネウボランドだいとうの運営にも反映させていきたいと考えていますので、支援センターも含め、今後ともよろしくお願いいたします。

合田会長：Ａ委員よろしいでしょうか。他に質問がある方はお願いします。

Ｂ委員：P2～P3②放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）について、利用率が低学年は増加しており、高学年は減少しています。高学年の利用率が減少している原因は何に由来していますか。手がかかるのは低学年だと思いますので、こちらの増加の対応がスムーズに進むようになったということでしょうか。

事務局：高学年の減少については、明確な原因はまだ分析できていない状況です。高学年が利用される理由としては、兄弟のいる子どもさんや友だちが放課後児童クラブにいるこどもさん、障害のある子どもさんが低学年から引き続き利用されるというのが多いようです。今回、利用の減少が大きかったのは偶然という可能性もあります。R６年度にどのように数字が推移していくのか見た上で、分析等していきたいと思います。低学年に関しましては、確かに横ばいが続いています。高学年で減少している部分の枠を、低学年に移行できたらよいですが、高学年の状況も今回１年限りなのか判断できかねるため、来年度以降どのように推移していくか見ていきたいと思います。

合田会長：ありがとうございます。Ｂ委員いかがでしょうか。

Ｂ委員：子どもの居場所があった上での数字の減少であれば、問題ないと思いますので、そのあたりの分析をしてほしいと思います。

Ｃ委員：私の体感では、小さい子どものほうが助けを求めやすい。または、利用しやすい子どもが多いと思っています。学年が大きくなるにつれて、相談するのが恥ずかしいとか、小さい子どもたちがはしゃいでいる中に混ざるのが恥ずかしいと感じる子がいるのではないかと感じています。「大丈夫だから高学年の利用率が少ないのではなく、本当は助けてほしいけれど、助けを求められない子どもがいるのではないか」という点に対して、フォローが行き渡っているのか心配です。

合田会長：ありがとうございました。高学年の利用率が低いのは、そのような理由もあるのではないかということでした。

Ｄ委員：現在は夏休み中のため、朝８時～夜７時まで放課後児童クラブを開所しており、利用を希望される保護者は、就労している方、ご病気の方もおられます。４年生ぐらいまでは、鍵を持たせて一人で留守番させることを心配する保護者が多いです。５年生になると、今度は中学生に向けて勉強や一人で下校する練習をさせたいと考える保護者の方がいることや、習い事をさせたいという理由で放課後児童クラブをやめる方が多いと感じています。

皆さんがおっしゃるとおり居場所の確保や、家庭での教育がどうかという子どもがいる中で、大東市が放課後児童クラブで小学６年生まで受け入れていることは、大事なことだと思います。Ｃ委員がおっしゃったように、小さい子どもの中に混ざるのが嫌だという子も中にはいますが、反対に小さい子どもの面倒を見てあげるために、放課後児童クラブに残ってくれている子もいます。支援員のお手伝いをしてくれる子や、思いっきり遊んでいる子もいます。児童クラブで楽しんで来てもらうことがベストだと思います。高学年になったら、様々な問題が起こっていく中で、話を聞いてあげられる身近な大人として、支援員がいられたら良いと思います。次のステップに向かって頑張っている子、不安に思っている子、障害を持つ子がいる中で、課題も多いですが、高学年は自分の意見を持って自立する小学生になってもらいたいです。小学６年生まで児童クラブで過ごして、中学生になったら自分で何でもしなさいというのは、どうかと思いますので、少しずつ自立もしくは、自分の将来についても語っていけるようになれば良いと思っています。

合田会長：現場の貴重なご意見ありがとうございました。他に何か質問はありますか。

それでは、引き続き次第に従いまして会議を進行してまいります。次に、議題（２）幼保小架け橋プログラム検討部会の立ち上げについて、事務局より説明をお願いします。

事務局：幼保小架け橋プログラム検討部会の立ち上げについてご説明します。まず、架け橋プログラムの策定にかかるこれまでの経過について少し説明させていただきます。

　架け橋プログラムとは、就学前後の接続の時期にあたる、５歳から小学１年生の２年間を「架け橋期」と呼び、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくる重要な時期であるこの２年間のつながりを意識し、主体的・対話的で深い学びを実現するために、共通カリキュラムを作成・実施されるものです。プログラムの実施にあたっては、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校の先生だけでなく、子どもに関わる大人が立場の違いを越えて連携・協働し、相互理解の元に子どもたちを育む姿勢が求められています。

　昨年度の子育て会議においては、プログラム作成のための検討体制を、子ども・子育て会議とは別に立ち上げる考えをお示しさせていただきましたが、４月には国の新たな組織として、子ども・子育て支援の司令塔であるこども家庭庁が発足した経過を踏まえ、子ども・子育て会議の下に、架け橋プログラムの策定を目的とした部会を立ち上げ、集中的な議論を行うことを、改めて提案させていただきます。

　資料２をご覧ください。大東市版「幼保小架け橋プログラム」は、公立・私立の就学前教育・保育施設と、小学校を対象とした共通プログラムです。教育・保育の推進に関する方針や手法については施設ごとに特色があるため、プログラムは「架け橋期」である５歳児から小学校１年生の２年間における詳細なカリキュラムを決めるものではなく、就学前の『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を就学期の実践に活かすための、「大東市の子どもたちのあるべき姿」を定めることを目的とします。

　また、プログラム策定にあたっては、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校が意見交換を行いながら、幼児教育における遊びや生活の中で子どもたちの成長を促す考え方を就学後の教育に取り入れ、対話を繰り返しながら、教育・保育の充実に向けた相互理解・実践を深めていきます。

　この策定方針に沿ったプログラムの検討に取り組むため、冒頭に申し上げましたように、大東市子ども・子育て会議規則第５条に基づく検討部会を設置し、これを架け橋プログラム策定のための会議体と位置づけ、部会における審議等の進捗状況及び結果については、子ども・子育て会議にて随時報告を行います。部会の構成につきましては、架け橋プログラムが公立・私立に共通したプログラムであり、現場の意見を十分に汲み上げた内容とすることが求められておりますことから、公立・私立の幼保小関係者から選出したいと考えております。子ども・子育て会議には、現在民間の幼稚園、保育所の代表者の方にご参加いただいておりますので、本体会議との連携も踏まえ、部会の方にもご参加いただければと思います。また、公立側の委員と致しましては、幼稚園、保育所等の園長、小学校の教頭先生を出席させていただく予定です。

また、部会の運営を支えていただく、学識経験者につきましては、架け橋プログラムが就学前後の子どもたちのあるべき姿を定めることを目的としておりますことから、保育と教育それぞれのお立場からご意見をいただける方ということで、現在、子ども・子育て会議の副会長を務めていただいております長谷先生と、大阪産業大学の西口先生にお願いさせていただきたいと考えております。

最後に、策定スケジュールについてですが、令和５年度中に、先ほど申し上げました皆様による検討会議を立ち上げ、大東市版「幼保小架け橋プログラム」の策定を進めてまいります。策定作業の中盤には、幼保小関係者を対象とした全体研修会・交流会を開催するなどして、架け橋プログラムの内容を共通認識としていただき、令和６年度中には策定を終える予定となっております。

合田会長：ありがとうございました。ただいまの説明について何かご質問等はございませんか。

Ｆ委員：部会の構成人数が公立４人、私立４人の合計８人となっていますが、保護者の方に２名ほど入ってもらい、意見を聞くことが必要ではないでしょうか。市民も一緒に参加して、子育てをされている当事者の意見を十分に反映させた中で、進めていくのが良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局：ご意見ありがとうございます。今回の架け橋プログラムですが、昨年の１０月から検討が進まず、改めて検討の形を変えて再検討していきたく、提案させていただきましたが、どうして進まないのかという要因を考えています。Ｆ委員がおっしゃったように、お子さんに近いところにいる方の意見を、できるだけ汲み上げられるような組織を最初から作らないと、子どものためのカリキュラム等を作りにくいのかなと思います。昨年の立て付けですと、行政側で骨子案を作成した上で、民間の事業者に入っていただくことを考えていましたが、今お話ししたような状況なので、最初からできるだけ民間の事業者の方にも参加していただき、お話いただきたいです。そこに保護者の方も入っていただくことも、非常に有意義な意見だと感じています。今すぐには申し上げられませんが、部会の構成については、十分に検討させていただきます。ありがとうございます。

合田会長：よろしいでしょうか。

Ｆ委員：はい。

合田会長：他に質問、ご意見等はありましたら、挙手をお願いします。

Ｇ委員：確認があります。公立小学校(１)は教頭が出席するということでしょうか。

事務局：はい。今のところは小学校の教頭先生にご出席いただくという考え方です。

合田会長：ありがとうございました。他に質問がある方はいらっしゃいますか。

Ｈ委員：子どもの発達について意見を言うことができる専門の方を部会に入れてはいかがでしょうか。

合田会長：専門の方がいらっしゃればというご質問でした。ご回答をお願いします。

事務局：今回は、２人の学識経験者にご協力をお願いしたいと思っており、１人は子ども・子育て会議の副会長もしていただいている長谷先生で、もう１人は大阪産業大学の西口先生です。西口先生は学校教育が専門ではないと思いますが、児童心理学を専門にされている先生です。小学校に限らず、幅広いお子さんの育ちについて広い見識を持っておられます。委員の方から出た様々な意見を受け止めた上で、共通認識につなげていただける立場を担っていただけると考え、今回ご協力をお願しました。

Ｈ委員：保育所では、５歳児は「誇り高き５歳」として、年下の子たちから憧れられる年齢です。しかし、小学校に上がると最年少の扱いとなり、子どもがとても戸惑うこともあります。発達の中で、全体的な流れで捉え、分析できる視点を持つ先生であってほしいです。意見として言わせていただきました。

合田会長：ありがとうございました。連続性の中でのご意見ですが、事務局、よろしいでしょうか。

事務局：５歳児のお子さんは、保育園や幼稚園の集大成だと思います。発表会や運動会等で他の低年齢の子どもたちの見本となるような演技を見せて、また、その姿を保護者の方も見ておられます。その子どもたちが小学校に進学してから、それまで培ってきた力を損なわずに成長できることを、学校の先生方も考えておられると思います。今回のカリキュラムを作成する際には、その部分の接続が問題になっている点について、特に気を付けて策定していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

合田会長：他にご意見、ご質問等はありますか。

Ｂ委員：今まで僕たちが就学前教育で感じていたことは、Ｈ委員のおっしゃるように、運動会等では５歳児はみんな主役ですが、小学校では最年少として扱われてしまいます。これは小学１年生の学習指導要領でそうなっているので、変えてくださいというのは難しいと思います。５歳までの育ちを理解した上で、小学１年生を始められるような濃い２年間を策定することが架け橋プログラムでの狙いであり、５歳までの育ちをそのまま継続できるようにすることが、架け橋プログラムの特徴的な考え方です。

Ｉ委員：架け橋プログラムは各地域で作っていくものです。大東市は妊娠期～１８歳までの子どもを見据えながら、様々な支援を行っていく中で、そこが私も一番大切だと思っています。

架け橋プログラムは２年間となっていますが、妊娠期から思春期を超えて、自立に向かっていく子どもを真ん中に据えながら、言葉だけの意味ではなく、子どもの育ちを基本とします。教育という制度に振り回されず、大東市の子どもたちをどんな風にしていくのかという考えが大切だと思います。いただいた意見を肝に銘じながら検討させていただきます。よろしくお願いいたします。

合田会長：他にご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

Ｂ委員：委員構成について、小学校の先生が１人というのは少ないと思います。

Ｇ委員：少ないですね。架け橋プログラムを連携して作るのであれば、人数の調整が必要かもしれません。

Ｂ委員：個人的な意見ですが、公立保育所等２人を１人に減らして、公立小学校を２人にできませんか。小学生は層が厚いので、もう少しバランスを取ったほうが良いと思います。

事務局：委員構成については、教育委員会にあげさせていだだき、検討いたします。委員のバランス等の意見については、いったん預からせていだたいてもよろしいでしょうか。

Ｂ委員：はい。よろしくお願いいたします。

Ｇ委員：この趣旨から外れているかもしれませんが、幼児期と小学校１年生の架け橋プログラムの中には、在宅の子どもについての話が出ていません。幼稚園や保育所等、それぞれのところで小学校への進学を意識して色々と行っていただき、小学校からも幼稚園や保育所等と連携、協力していただいていますが、在宅のお子さんには全然手が届いていません。大東市の就学前後の子どもたちのあるべき姿、就学までにこうしてほしいという願いを言うならば、架け橋プログラムとは違うのかもしれませんが、在宅のお子さんについても、どうするのか考えていかなければならないと思います。

合田会長：いわゆる、どこかに所属している子どもさんが中心となっていますが、在宅のお子さんもいらっしゃるので、それもご回答をお願いしてもよろしいでしょうか。

事務局：５歳児の保育施設利用率が９８％ぐらいとなっており、２％の子どもさんはどこも利用されておらず、小学校に入学するまで家にいるのかもしれません。Ｇ委員がおっしゃったように、このカリキュラムで図れるかどうかは難しいかもしれませんが、そこに光を当て、支援を必要としている子どもたちを助ける方法は、例えばネウボラ等の他の手立てを持って、行政が手を差し伸べていく必要があると思います。それについては、次の事業計画策定を策定する際にも検討していきたいと思います。

Ｇ委員：２％というのは、保育園や幼稚園等に通っていないということですか。

事務局：はい。そういうことです。

Ｇ委員：では、９８％はどこかに通っているということですか。

事務局：はい。

Ｇ委員：分かりました。ありがとうございます。

合田会長：よろしいでしょうか。今のご意見の検討をよろしくお願いいたします。他に何かご質問等はありませんか。

Ｂ委員：「あるべき」の文言を「目指す」に変えてはいかがでしょうか。子育て家庭が大東市に根付き、できれば流入してもらえる施策があれば良いと思います。守口市は来年度に保育施設等を３か所、小規模を３か所、計６か所を新設されるほど子育て世帯が増えています。守口市は０歳児から無償化を打ち出しており、近隣市がそれについていけていない状態です。それだけが原因ではないと思いますが、守口市はこの時代に人口増加が続いています。どうしても財源がついて回りますので、守口市もどこまで続くのか不透明ですが、良い教育を行ってくれる市は子育て家庭が済みたいと思う理由の一つではないでしょうか。お金をかけて私学に行かなくても、教育に力を入れてくれることが分かるプログラムになればありがたいです。行政はしっかりとPRを行ってほしいです。ほとんどまだモデルケースで、大阪府内でも本格的に進んでいるところはあまりない状況です。できれば大東市が先駆けてプログラムを策定し、「子育てするなら大都市よりも大東市」として、人口流入にも繋げていただけたらありがたいです。

合田会長：魅力あるまちづくりということで、大東市へのご提案でした。事務局の回答をお願いいたします。

事務局：ご意見いただきありがとうございます。一つ目のご意見につきましては、前向きに検討いたします。「あるべき」という表現は、最近あまり使わないと聞いておりますので、見直していきたいと思います。

人口流入につきましては、おっしゃったように北河内では、守口市だけが人口が多く流入している状況です。守口市は国が無償化を行う前から保育の無償化を取り組んでおり、今も継続しています。その辺りの体力は市町村によって違いがあると思いますが、結局は日本全体で人口増加の流れを生み出せないと、いずれは埋没せざるを得なくなりますので、行政としてはコストがかかる事業については、基本的には国の政策として取り組んでいただきたいと思います。市町村としては、国の手が行き届かないような、細かいところに手を入れ、例えば先ほどの話にも出てきました、未就園のお子さんに光を当てていく等に注力していきたいと考えています。

合田会長：よろしいでしょうか。他に何かご意見はありますか。

本日予定しております議題につきましては以上で終了となりますが、案件以外の事でご意見のある方はいらっしゃいませんか。

Ｆ委員：区長会では、ヤングケアラーについて各自治区でビデオを見ながら、どのような策があるのか住民の方と色々お話します。表面には出てきにくいことなので、関与しづらく難しい問題です。大東市では、表面にはでてきていないヤングケアラーがどの程度いるのか把握しているのでしょうか。僕自身も、朝あいさつで立っていると、登校の時間帯にいつも遅れて来る子どもがいます。気になる子どもがいれば民生委員も兼ねていますので、学校や保護者に話をしています。民生委員としての立場があるので話しやすいのですが、一般的に隣近所の方が気にかけていても、個人的には話をしたり、聞いたりしづらいというのが実情です。また、地域で包括支援センターへ相談し、対応してもらうこともあります。ヤングケアラーは、家庭内で解決できれば良いですが、病気や経済的な事情で弟や妹の面倒をみなければならないこともあり、学力に差が生まれたり、将来的な格差につながったりします。子どもたちの未来に大きなマイナスとなることもありますので、行政としての関わりについて考えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

合田会長：ありがとうございました。ヤングケアラーについて、大東市としての取り組みや考え方の説明をお願いいたします。

事務局：ヤングケアラー支援については、行政でも何とかしなければならないという話が昨年より出ています。規模が小さいながらも、家庭児童相談室では養育訪問支援事業を行っており、訪問の中でヤングケアラーの状況にあるお子さんの状況を把握した場合は、事業者にその過程の家事支援を依頼し、ご家族の負担を軽減する等の取り組みを始めています。Ｆ委員がおっしゃるように、ヤングケアラーの状況を把握するのは難しいです。お子さん自身が、ヤングケアラーの自覚を持たずに暮らしている場合も多いと思います。そこをどのように見つけ出して、支援へ繋いでいくのかという点は一番の課題だと思います。いったん繋げることができれば要支援家庭として、家庭児童相談室での支援も具体的に少しずつ始めることができます。地域の民生員の方や区長さんには、それぞれの地区のお子さんたちに、できるだけ網を張っていただいて、ヤングケアラーの状況にあるお子さんを見つけていただけるよう引き続きお願いしたいと思います。

合田会長：その他のご意見等はございませんか。それではこれをもちまして全ての議題を終了いたします。皆様、本日は貴重なご意見ありがとうございました。これより先の進行については事務局にお渡しします。

事務局：合田会長、ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和５年度第１回大東市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。